

北海道感染症危機管理対策本部会議

と き：令和2年1月28日（火） 21：00～

ところ：本庁舎3階テレビ会議室

保健福祉部健康安全局地域保健課

新型コロナウイルス関連肺炎について

保健福祉部 (R2. 1. 28)

昨年12月以降、中華人民共和国武漢市において新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者が確認されており、1月16日、日本で1例目となる感染者が確認されておりましたが、今般道内で感染者が確認されました。

国では1月28日、この感染症を感染症法に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定するなど対策を強化しています。

道としても、感染者等の発生時の対策を強化するとともに道民や関係機関の皆様への情報提供、相談対応の充実を図るなどして、さらなる感染拡大の防止に向けて取り組みます。

1 発生の状況

(1) 道内の発生状況

①年代：40代

②性別：女性

③居住地：中国人民共和国（湖北省武漢市）

④症状、経過：

1月21日に来日し、22日より北海道を観光。

1月26日 体調不良のため外出せず。夜間に咳、発熱あり。

1月27日 道内の医療機関を受診、入院。

胸部レントゲン検査にて肺炎像。

1月28日 熱は残っているが、容態は安定している。

⑤行動歴：

1月21日 2名で来日し東京都内の知人宅に宿泊

1月22日 3名で東京から北海道に移動して観光

1月26日は体調不良のため外出せず。

日本に来てからはマスク着用。武漢市の華南海鮮城（海鮮市場）の訪問は無い。

(2) 国内の発生状況（厚生労働省発表）

・1月27日現在、確認されている感染者は4名

・1例目の感染者は既に軽快。濃厚接触者38名は全て特定し、健康観察は24日で終了

・2例目の感染者は既に軽快。濃厚接触者20名は全て特定しており、健康観察が行われている。現時点で感染者は確認されていない。

・3例目の感染者は現在症状はない。当該感染者の行動歴について調査が進められており、現時点で感染者は確認されていない。

・4例目の感染者は現在症状はない。当該感染者の行動歴について、調査が進められており、現時点で感染者は確認されていない。

・この他、海外で発生した感染者の接触者として3名が同定されており、25日に出国。

・現時点で（1月27日12時現在）で疑似症サーベイランス制度に基づき、計14件の検査を実施。そのうち4例が陽性で、残り10例が陰性だった。

(3) 海外の発生状況 (R2.1.24 12:00 時時点厚生労働省の発表)

	中国	タイ	韓国	台湾	米国	ベトナム	シンガポール	フランス	豪州	マレーシア	ネパール	カナダ
患者(2,784名)	2,744名	8名	4名	4名	5名	2名	4名	3名	4名	4名	1名	1名
-死亡(80名)	80名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名

2 国の対応

- (1) 着実な検疫の実施及び強化（全ての航空便において質問票の配布、機内アナウンスの拡大、健康カードの配布等の強化）
- (2) 国内における感染拡大防止に向けた対策の強化（地方自治体、医療機関と連携、地方衛生研究所での検査）
- (3) 国民への情報提供（宿泊施設への周知、国民向けQ&A）
- (4) 1月28日、指定感染症（感染症法第6条）及び検疫感染症（検疫法第2条第3項）に指定する方針決定

3 道の対応

- (1) 道立保健所を通じ、医療機関へ国の通知に基づき発生時対応を通知しており、今後指定感染症への取り扱い変更について周知。
- (2) 新型コロナウイルス検査を道立衛生研究所で実施する体制準備
- (3) 道民等の皆様への情報提供、注意喚起
 - (ア) ホームページ等により道民の皆様への情報提供
 - (イ) 春節を迎えて多数の方々が利用する宿泊施設、飲食店、遊技施設等への注意喚起を徹底し、北海道外国人相談センターへの協力を依頼。
 - (ウ) 保健所等による相談対応
- (4) 関係会議の開催状況
 - 1月23日 庁議
 - 1月24日 感染症危機管理対策本部幹事会開催
 - 1月28日 " 本部設置、本部会議開催

● 道民の皆様へ

- ・風邪やインフルエンザが多い時期であることを踏まえ、咳エチケットや手洗い等、通常の感染症対策を行うことが重要です。
- ・武漢市などから帰国・入国される方で、咳や発熱等の症状がある場合は、マスクを着用する等し、武漢市への滞在歴があることを申告した上、速やかに医療機関を受診して下さい。